

文化としての自然とは何か？

丸山 徳次

皆さんこんにちは、丸山です。これまでお話をくださった方々、お二人のキム先生と湯本先生、それに私ども里山ORCのセンター長である宮浦さん、皆さんそれぞれ林学や森林生態学・生物学といった分野の方々ですが、実は私の専門は哲学・倫理学です。皆さんとはちょっと異質な、もしかしたら迂遠に思われる学問が、私の専門です。哲学というのは、すべての科学を生み出してきたものであり、あらゆる科学の母体でもあるのですが、哲学そのものの最も基礎的な仕事は、私の表現でいえば、「概念の交通整理」です。そこで私はここでは、言葉にとことんこだわったお話をしてみたいと思います。

ひとつには、里山という概念の不安定さが今も続いていて、そのことはいいことなのか悪いことなのかも含めて、ちょっと考えてみたいと思います。と言いますのは、私ども里山ORCを5年間やってきたのですが、このORCの研究スタッフたちも「里山」という言葉を使いながら、かなりアバウトに使ってしまっていて、何かそんなアバウトさを要求する所があるのか、それとももう少し厳密に考えたほうがいいのか、といった疑問が残っていますし、その問題が私たちにつきつけられている課題でもありますので、「里山」概念の定義、「里山」という言葉について少々考えたいと思います。もうひとつ私が考えたいと思っていますのは、今回のシンポジウムのテーマでは、里山を「文化としての自然」として捉えたいということですが、実はこのテーマは私の提案でして、それは、里山ないし里山的自然を国際的に比較するとき、もう少し異なった視点から里山を性格づける別の言葉が必要ではないか、そのために、「文化としての自然」という表現が有効ではないか、ということです。先ほどの湯本先生のお話にあったように、国連では「生態系サービス」という概念が持ち出されていて、これも大変有力な国際比較の尺度になりますし、もともと生物多様性ということもすでに国際比較の非常に有効な基準になっ

ていると思いますが、里山ないし里山的自然というのも、もう少し限定した仕方でも国際比較できないかなと思うのです。

そこでわたたくしは第一番目に、「われわれの環境としての言葉」ということを考えてみたいのです。言葉は私たちの環境であり、そしてまた文化でもあるわけです。最初から変な写真で恐縮です。ゲストである韓国のお二人のキム先生たちも、もしかしたらご存知かもしれませんが、これは2005年4月25日にJRの宝塚線、以前は福知山線といっていました、そこで大変大きな事故があったときの報道写真です。107名の方が亡くなられ、龍谷大学の学生さんも一人犠牲者となりました。このとき、JR西日本の社長が言った言葉に、私は大変驚きました。そして興味を持ちました。その社長は、事故のあとしばらくして、反省の弁を語ったのですが、そのとき彼が使った言葉は、「企業風土」という言葉でした。私がなぜ驚いたかということ、私は哲学者として実は1990年代以来、水俣病事件を研究しております、私のもともとの専門はドイツの現代哲学なのですが、近年はずっと環境哲学・環境倫理学といった分野も率先してやってきました。従来日本国では、「企業体質」という言葉を頻繁に使ってきました。「チツソの企業体質」というような言葉を使ってきました。ちなみに欧米ではこういう場面でもカルチャーという言葉を使います。ビジネスエシックスという分野が1980年代以後大いに発達しているのですが、企業はそれぞれの企業に、組織体として、人間集団として、独自の行動のパターンがある、ものの見方がある、こういうときに「企業文化」ということを欧米では言うのです。日本は「企業体質」という言葉を使ってきました。この両者を対比してみると面白いと思います。体質というのは、体に関わったことですね。JR西日本の社長は「風土」と言ったのであって、彼が意図的にそう言ったのか、無意図的だったのか訊いてみたいところですが、体質だって変えるのはなかなか難しいかもしれませんが、「体質改善」という言葉があるように、体質はやっぱり努力さえすれば変えられます。しかし、風土となると、私たちの意図とか意志から離れたところで私たちを規定しているのであって、どうにもこうにも変えがたいものでしょう。JRの社長は従来「企業体質」という言葉をなぜ「企業風土」と言ったのか。なかなか頭のいい社長さんだな、と私は思いました。一分一秒を争うような時刻の正確さを要求して、そしてちょっとでも電車で遅れが生じると、それを取り戻せと迫り、取り戻せなかったら反省文を書かせ、草取り作業までやらせていたという、「日勤教育」とか呼ばれるようなことをやっていた会社

の体質があったのですが、社長はそれを「風土」と呼んだのです。欧米では「文化」と呼ぶ、ということは、文化は欧米の考え方では、徹頭徹尾人為的なものであって、つくるものである、もちろん先輩たちが築いた文化は継承するわけですが、同時にそれは改めてつくっていくわけです。風土や自然となると、与えられてあるものであって、人間が意図的につくるといようなものとしては、考えられていない。まったく関係がないかもしれませんが、もっと別の例をあげますと、1990年代に入ってから、かつて「成人病」と呼んでいたものが、「生活習慣病」という言葉に置き換えられました。これは厚生労働省が明らかに意図的に置き換えた言葉の一つです。同時に起こってきたのは、いわゆる自己責任論ですね。すなわち成人病というのは、糖尿病とか高血圧症とか、歳をとってくればたいてい誰でもそういった病気になりがちなのですが、しかし「生活習慣病」と言われれば、一人ひとりの個人の責任だということになります。いわゆる新自由主義の流れの中にあって、国家は次第にお金もなくなったという、そういうことを理由として、国民一人ひとりに自己の身体の管理も含めて、自己責任を要求してきているのが今日ただいまの状況なわけです。

言葉にこだわるということは、私たちは結局、言葉によって考え、行動しているからです。私たちが何をどう考えるか、そして何を問題としてどう把握するのか、そして私たちが何を議論するのか、という場面でいつも言葉が働くわけですし、さらには、共通の価値観を形成するという場合にも、言葉が働いているわけです。さらに私たちがどのようなプランを立てて、そして協力しあって行動するのか、すべて言葉の働きがなければ私たち人類は、人間として存続してこなかった、と言ってもよいと思います。一言でいうと、コミュニケーションにとって言葉が重要なものであって、そして共通の言葉を持つことで問題を共有できるし、問題の解決にむけて共同することもできるのです。環境問題を考えて、一緒に議論したり、解決に向かっていくための、そのための共通の言葉、共通言語というのが、一般にまだまだ不足しているのではないかと思います。

ついでにちょっとだけ考えておきたいと思うのは、これは今日はお話しできませんが、「会社社会」という言い方があります。「社会」という言葉は明治時代につくられた言葉で、社会をひっくり返すと「会社」になります。もちろん高度経済成長時代の会社社会と今とではずいぶん様相が変わってきましたが、しかし、日本の社会は高度経済成長時代に第一次産業をかなぐり捨てて、工業化に向けて邁進し、現代は第三次産業が大きく

幅をかかしていますが、こういう状況の中にあっても、私たちの日本社会の「会社社会」と呼ばれるあり方は、その文化を改革する必要性のあるものだと思います。自殺者がここ数年來3万人を超えている現実を見直す必要があると思いますし、都市生活を見直す必要があると思います。キム・チェヒョン（金才賢）先生のお話のキーワードとして「市民社会」というのが出てきましたが、私もまったく同感でして、市民社会が成熟することは、環境問題の解決にとって是非必要なことだと思います。私は、この市民社会の中心をつくっている一番大事なものは、コミュニケーションを通しての相互理解と連帯である、と考えます。きわめて適切にも、キム・チェヒョン先生は、「国家」という概念と「市民社会」とを対置されたわけですが、それも非常に重要な視点です。そして先ほどのキム先生と同じように広い意味で環境問題の解決のためには、市民社会の成熟というのが、一つの重要な条件になると思います。

言葉の歴史ということについて、ちょっと考えてみたいと思います。つまりいかなる言葉にも歴史性があるということは、私たち人類は、ある一定の時代の中で、ある一定のことを改めて認識し、そしてそれに言葉を与えるということをやってきたわけで、全ての言葉はある何らかの状況のなかでつくられてきたのです。そのことをちょっと簡単に振り返ってみるために、日本語の「環境」という言葉に焦点を当てたいと思います。

明治14年、東京帝国大学で日本人として最初の哲学教師となった井上哲次郎が編集した『哲学字彙』という書物の中に、environmentという英語を「環象」と訳すという提案がなされています。次に朝永三十郎編集の『哲学辞典』ですが、朝永三十郎というのは、ノーベル賞学者である朝永振一郎氏のお父様ですけれど、この明治41年の辞典でも「環象」という訳語が当てられています。やがて大正11年、1922年の『岩波・哲学辞典』で「環境」という訳語が初めて提案されています。そして、同時に「外圀」という訳語も同時に出てきます。まとめますと、1880年代、「環象」と提案された日本語は1920年代、「外圀」、これは主に生物学上の概念として説明がなされていますが、そして、「環境」という訳語があり、1930年代に「外圀」という単語は消えて、「環境」という単語だけが残りました。この1930年代、「環境」という単語は生物学者のみならず、社会学者、哲学者たちが非常に頻繁に使った重要な言葉でした。西田幾多郎、三木清という京都学派の人たちにとって環境という概念は重要でした。戦後、地方公共団体の福祉行政の世界でもっぱら、公衆衛生に関わって、「生活環境」という言葉は使われました

が、余りそれ以上の使い方はなかったのです。1960年代末になって、環境問題という意識とともに「環境」という言葉が日本でほぼ初めて一般化しました。1967年公害対策基本法がつくられて、71年環境庁、現在の環境省の前身ですけれど、72年になると自然環境保全法、そして93年ついに環境基本法が制定されました。「環境」という言葉は、こうして一般化してきたわけです。

長い大きな視野で見ると、1859年ダーウィンの『種の起原』が出されました。現在の岩波文庫訳には、「環境」という訳語が頻繁に出てきますが、原文ではenvironmentではなくcircumstances、つまり、ぐるりを囲んでいる一定の事情・状況を意味する単語を「環境」と訳しています。ダーウィンのあと彼から影響を受けるいろんな学者たちが出てくるわけですが、社会学の元祖の一人でもあり実証哲学を標榜したハーバード・スペンサーが1864年に『生物学原理』Principles of Biologyを出しますが、ここではしきりにenvironmentという単語が出てきます。この場合environmentという英語は、environnementというフランス語から訳されたものだと言われている。19世紀後半、文学史研究や芸術史の世界で、日本でも大正時代に大変強く影響を与えた、フランスのイポリット・テーヌという人がいますが、テーヌは環境論というのを展開しました。これは、文化や芸術の発展は人種・環境・時代の3つの要素によって決定される、という考え方です。これが、非常に大きな影響力を持ちました。このときの「環境」というのは、ミリュウ (milieu) という単語です。欧米ではこのenvironmentという言葉と、milieuという単語とが、現在も環境という言葉を表す非常に重要な言葉です。「環境問題」というときにはenvironmentですが、milieuはもともと中間とか媒質とか媒体とか、間にあるものを意味し、environmentは周りを囲むものです。

やがて1920年代このenvironmentという単語は、文化地理学、人類学、それからアメリカのプラグマティストたちが哲学の世界でもしきりに使いました。しかし面白いことにアメリカでも1960年代に、初めてenvironmentという単語が庶民一般、大衆一般の言葉として広まったと言われています。その一つの大きなきっかけは1962年のレイチェル・カーソン『沈黙の春』だったと言われているのです。つまり、やはり1960年代、人類は先進国を中心に環境問題というものを新たに目にすることによって、問題を自覚し、意識することによって、「環境」という言葉を広めてきました。

さて「里山」という言葉に移りますと、里山という言葉は、すでに知られているよう

に、江戸時代からある言葉です。「村里家居近き山」を里山と呼ぶという言葉が、木曾の木材奉行の文書に出てきます。もう一つは山陰地方のたたら製鉄関連の文献の中に里山という言葉が出てきますが、いずれも人里近くの山だという、なんでもない意味です。戦後、1950年代、奥地林に対立する言葉として「里山」という言葉が使われていました。1960年代になって、改めてこの言葉は再発見されたと言えると思います。森林学者の四手井綱英さんが、奥山に対して里山と言われ、「里山」は「農用林」を意味するものとされました。

ただしここからが大変興味深いことで、1980年代後半になって、里山という言葉の意味は一気に拡大解釈されて使われるようになってきたと思います。それは一言でいうと、里近くの山、「里の山」という意味から、「里と山」へと発展したとっていいと思います。守山弘さんが、『自然を守るとはどういうことか』という1988年書かれた大変興味深い本の中で、コナラ、クヌギ、アカマツなどの雑木林、キム・ソクウオン（金錫権）さんのお話の中にあった、日本でも関東の、特に守山さんは関東の平地林の研究をしましたので、伝統的にいわれた雑木林、これを守山さんは里山林とよんで、さらにこの雑木林、「里山林に代表される農業環境」、こういう言い方をされたわけです。この守山弘さんの考えの背景には、日本の民俗学者であり歴史学者でもある福田アジオという方の「ムラーノラーヤマの三層構造」という見方がありました。これは湯本先生の話にもありましたように、伝統的な農村では、稲作文化を維持し、生活していくためには大規模なヤマ、つまり森林地帯が必要でしたし、ノラは生産の場所であり、ヤマは採取の場所であり、この採取の場所としてのヤマがなければ、野良・田畑も維持はできなかった、この3つのワンセットが実は日本の村落の生活を支えていたというわけです。次に90年代になって、今日会場に来てくださってます田端英雄さんの『里山の自然』という本が出ました。これは大変大きな仕事だったと思いますが、田端さんは「里山林」という言葉をやはり使われて、里山林、ため池、用水路、田んぼと畦のセットになった農業環境、農業景観ということを「里山」の定義とされました。2000年代になって、田端さんは里山林を「林業的自然」という言葉で呼び、田んぼ、畦、用水路、ため池などといったものを「農業的自然」と呼ばれて、里山は農業的自然と林業的自然がセットになった自然だと、こういう言い方をされています。日本の環境省も2000年の『新環境基本計画』の中で、「里山をはじめとする二次的自然については、多様な生物の生息・生

育空間、自然とのふれあいの場、都市域の緑地などとして様々な機能を持っていることから、希薄化した人と自然との関係の再構築という観点に立った保全の取り組みを維持します」と述べています。2001年には『日本の里地里山の調査・分析について（中間報告）』という文書がありますが、そこでは「一般に、主に二次林を里山、それに農地等を含めた地域を里地と呼ぶ場合が多いが、言葉の定義は必ずしも確定しておらず、ここではすべてを含む概念として里地里山と呼ぶことにした」と言われています。ちょっと図式的に示しますと、田端英雄氏は、里山林と田畑その他を含めたもの、つまり林業的自然と農業的自然とがセットになった全体を里山と呼ぶという提案をしておられる。これに対して環境省は、里山という言葉は里山林に限定し、この全体を「里地里山」と呼ぼうと提案しているわけです。いずれにせよ、「里山」の定義をめぐって歴史的な変化があったことは明らかであって、「里の山」、つまり里近くの山という見方から、「里と山」、つまり里と山との複合という見方へと1980年代、大きく転換してきたわけです。この点は注目すべきことです。

ところで里山には基本的に2つのタイプがあると思います。奥山につながっていくような里山、これは地方型の里山であり、中山間地域型の里山です。もう一つは、奥山につながらない里山、私は「都会型里山」と呼びたいと思っていますが、「龍谷の森」もまさにこれです。つまり孤立した丘陵地の里山、あるいは正確に言えば里山林であって、さらには、平地林としての里山林、関東地方の雑木林です。こうした都会型の里山は、絶えず開発や産廃問題の危険にさらされています。一般に、里山などという言葉を使いますと、呑気な能天気な話だと思われがちですが、都会型の里山はいつでも開発や産業廃棄物の捨て場所のターゲットとして、危機にさらされていますし、ご存知の通り、奥山につながる里山の方は、「限界集落」の問題として維持・保全そのものが大問題になっているわけです。同時に、獣害問題の前線基地であるという観点から見て、緩衝地帯、バッファゾーンとしての里山林あるいは里山ということが改めて脚光を浴びていることもあるわけです。これは私が撮った写真ですが、滋賀県大津市の上田上芝原、去年の春の写真です（カラーページp.12参照）。田畑があり、水路があり、そして里山林がある、こういうのがセットとしての里山だという見方から見ると、物の見方もまた変わってくると思います。これもそうです。柴原さんのお宅の田んぼです（カラーページp.12下参照）。

「環境という言葉」と題した箇所でお話したように、すでに前提として<環境問題>

という意識がありましたから、1980年代、明らかに単なる理論的関心だけではなくて、実践的関心によって「里山」概念が拡大され、広められてきたと思います。守山弘さんは、「人間が自然にあたえた影響をたんなる破壊とみるのではなく、それが自然をまもる上ではたしてきた役割を正しく評すべき」だと述べ、「農耕とわかちがたく結びついて維持されてきた<自然>の保護」を考えるべきだと言ったわけです。「原生自然の保護とは異なるもうひとつの自然保護が必要なのではないか、そしてそれは生物だけではなく人間のくらしや文化も含めた保護でなければならない」と言っています。田端さんは、京阪奈丘陵の保全問題に関わった活動をいち早くなされたわけですが、「貴重種を持ち出している運動では限界があり、貴重種が生息する自然の全体を保護する論理がどうしても必要になった」、つまりオオタカというような貴重種を持ち出していても、それだけでは保護できない、むしろオオタカが生息している全体としての身近な自然を十分調査・研究してこなかった、そういう自然の全体を保護する論理を求めることが、「里山研究の始まりでもあった」とおっしゃっておられます。それから1998年、田端さんは岩波の雑誌『自然』の巻頭言を書かれたのですが、「里山林や田んぼの生物多様性の維持機構はじめ多くの優れた公益的機能をもっている以上、今、里山林や田んぼをどうするかについて、所有者以外の市民も参加して里山保全に関する国民的合意形成を大胆に目指すべきときがきている。何よりも里山の保全は日本の自然の保全でもあるからである」と言っておられます。里山の保全というのは、実は日本の典型的な自然の保護になるんだという、生物学者としての使命感に満ちた発言をされているわけです。

私は、里山を「人の手が入った自然」と規定し、また、「文化としての自然」ということによって性格づけておきたい。このあたりのことは、すでに今回のシンポジウムの趣旨説明および私のレジュメにも書いてあります。とりわけ「文化としての自然」という表現は、近代の欧米の見方を意識したものです。欧米の見方では、「手つかずの自然」、wildernessのモデルが色濃くあって、自然と文化との絶対的区別が前提になっていると思います。ところが、「文化」という言葉を改めて考えてみますと、日本語の「文化」という言葉はもともと「文治教化」、すなわち、刑罰・威力を用いないで人民を教化するという、政治的な意味をもっていました。現代の「文化」は、大正時代にドイツ語のクルトゥアー(Kultur)からの訳語として成立・定着したもののようです。例えば、大正時代、一戸建ての住宅で洋間と日本間とが一緒になっているようなおしゃれな建物が

「文化住宅」と呼ばれましたし、「文化勲章」はすでに昭和12年につくられています。しかし、農業のことをアグリカルチャーといいますように、もともとカルチャー (culture) という言葉は「耕す・手入れする・飼育する」という意味が中心をなしていました。それが人間精神を育成するとか、つくるとかいった意味にまで広がってきたのです。日本語の場合には、都会的な洗煉された教養に満ちた何かが「文化的」であって、西洋語においても類似のイメージが現代は付着しています。

しかし、「文化」概念を自然の問題と結びつけて考えるとき、いくらか従来までの意味を換骨脱胎して、考え直す可能性が出てきたと思います。その一つは世界文化遺産の新しいカテゴリーとして、1992年に「文化的景観」が登場してきたことです。ただし、文化的景観というのも、あくまでも文化遺産の一種として取り上げられたのであって、ここには生態学的な見方、とりわけ生物多様性という視点が、決定的に弱いと思います。しかし、新しい「文化的景観」という言葉でもって、西洋中心の眼差しがアジアへと大きく転換された、というように評価することもできると思います。というのは、1995年にフィリピン・ルソン島のコルディリエラ山脈の棚田群が、文化的景観として指定されたからです。日本では2004年に和歌山県の熊野古道が指定されました。ユネスコ世界遺産委員会の「文化的景観」という考え方は1992年に打ち立てられましたが、これは「人間と自然環境との共同作品」だとされています。3つの分類がなされていますが、その2番目は、「棚田など農林水産業などの産業と関連した有機的に進化する景観」と規定されています。ここには当然、里山を入れ込む可能性はあるだろうと思います。実際、日本ではその影響を受けて、2005年、「改正文化財保護法」が施行されました。そして、新たに「重要文化的景観」の選定制度が導入されました。それによりますと、文化的景観は、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」、というように定義されています。地方自治体が指定して国家がお墨付きを与えるというやり方なんですが、重要文化的景観の第一号として、近江八幡の水郷が2006年に指定されました。

文化的景観(cultural landscape)というのは、実はもともとドイツ語のKulturlandschaftという言葉に起源があって、これは20世紀の初期、ドイツの地理学者シュリューターが、「文化的景観」というよりは「文化景観」と訳したほうがよいのですが、この言葉を特に多用したことに関わっています。シュリューターによれば、人の手が入っていない原景

観が自然景観であって、そこへと人の手が入ることによって形成されてきた、人の文化によって作り出された景観が、Kulturlandschaftすなわち文化景観ですから、シュリユーターの表現するのは、本来、農業景観あるいは農耕景観を意味します。このシュリユーターの影響を受けたアメリカの地理学者サウアーという人がいますが、この人の考え方が、実は「文化的景観」という現在の世界遺産に影響を与えている、と言われていています。サウアーは、「文化的景観とはある人間集団によって、自然的景観からつくりだされた景観」であり、「文化は作用主体であり、自然は媒体、文化的景観は結果だ」ということを、1920年代に言っているのです。

この「文化的景観」ないしは「文化景観」という言葉は、ヨーロッパでもそのまま使われていて、2年前に私ども里山ORCが開催した国際シンポジウムで、ゲストとして招いたオーストリアのホルツナーさんも、文化景観の概念を重要視していました。オーストリア科学省は、やはり文化景観を明確に定義しており、文化景観を積極的に保全しようという活動を実施しているわけですが、ホルツナーさんたちは、文化景観にさらに「自然」という言葉を添えて、「自然に近い文化景観」という言葉を使っています。ちょっとホルツナーさんの写真を借用しましたが、オーストリアの山間部では、伝統的に斜面をこうやって草刈をしてきたわけです。長い年月、このように斜面の草刈りを行うことで、ハイマツが下がってくるのを実は制御してきた。そして、このように多様な植物が維持できたのも、牧草を刈ることによって、絶えず人の手が入っていたからだということです。

ちょっと「景観」という言葉にもこだわってみますと、「景観」という言葉を現在使っていますが、これもラントシャフト (Landschaft) というドイツ語を訳したもののようでして、1930年、辻村太郎という地理学者が、景観地理学というのを提唱しています。これはシュリユーターやサウアーの影響を受けたもので、地理学では「景域」という訳語の提案もなされましたが、結局「景観」という言葉に落ち着いています。もともとラントシャフト (Landschaft) というドイツ語がlandscapeという英語に訳されていきましたが、そもそもこれは第一番目に土地を形作る、土地の姿・形、土地の状態のことであり、単純に風景を意味してはいません。風景という言葉も同じLandschaftであり、17世紀に確かに風景画というものがオランダあたりからつくられてきて、近代において、ヨーロッパ人が風景を発見したといっているのですが、Landschaftという単語は、む

しろ第二番目に、一定の土地の領域とか、地域を表す言葉であって、地方行政の「区域」を表す政治的な概念でした。だから私たちが「景観」という言葉を見たときに、単純に風景だけを考えると、ちょっと誤解が始まるわけです。

面白いことに1980年代になって、アメリカを中心にして、1960年代のドイツの影響を受けながら、景観生態学（landscape ecology）というのが新たに成立してきました。これは地理学の空間的なやり方と、生態学の機能的なやり方を統合したものだといわれています。そしてここにはやっぱり政治的な問題もあったと思います。つまり、空間の不均質性を、土地管理の判断に組み入れる必要性が高まったことが、景観生態学を進展させてきた、というわけです。これは、森林と田畑といった不均質な空間を、全体としての土地の管理としてどのようにしていくべきか、といった問題と絡んできているのだと思います。つまり生態学上、「景観」というのは、異なった生態系が複数まとまりをつくっているものです。

以上の話を簡単にまとめますと、19世紀半ば過ぎの「環境」という言葉の成立とその後の発展には、いくつかの段階があり、時代の節目ごとに変化がありましたが、1960年代以降、「環境問題」の登場によって「環境」が捉えられるようになったことが、大変大きな変化だし、重大なことだということは、改めて言えると思います。もう一つの要点としては、言葉には歴史性があり発展があるということ、そのことは同時に、私たちが問題をどのような問題として見てきたのか、ということの発展でもありますし、何を課題として私たちがとらえてきたのか、ということの発展でもありますから、実は理論的な関心と、実践的な関心とが、いつでも絡まりあいながら、私たちは歴史を歩んできた、ということです。その点から見て、では私たちは何を問題とし、何を課題とするのか、ということを考えなければいけないと思います。すでに私に先立つ4人のパネリストの方々がこれについては随分たくさん具体的な提言をなされたので、私が詳しくお話しする必要はないと思いますが、少しだけまとめますと、「里山」には狭い意味と広い意味がありますが、狭い意味では、田端さんが提案されているように、「里山林」という言葉で一応限定したほうがいいのか、と思っています。そして、広い意味で「里山」という言葉を使い続けていくのか、それとも環境省に従って、「里地里山」という言葉を使っていくのか、という問題がありますが、ここで肝心なことは、何が理論的関心であり、実践的関心であるか、ということです。田端さんのような発想には、明らかに生物

多様性への眼差しがあって、里山林とそれを含んだ広い意味での里山という、そういう構造体がなければ多様な生物が生きていけない、異なった生態系を往ったり来たりする生物の生きざま、そういう生きざまへの眼差しが田端さんのような里山の定義には強く働いている。

もう一つは文化への眼差しをどう考えるか、ということがあると思います。先立つ4名のパネリストの方々は、この文化への眼差しについて、そしてまた、文化への眼差しと多様な生き物への眼差しとの、この2つの眼差しが有機的に結びつくということ、非常に見事にお話くださったと思います。

最後に、「里山学の課題」ということについて、お話ししておきたいと思います。まずは「里山の自然の調査・研究」、それから「里山文化の(再)発見と再生・創出」ということがありますし、さらには、「風の人」と「土の人」との協働ということがあります。この「風の人」と「土の人」というのは、変な表現ですが、これは昨年(2007年)、里山ORCが主催しましたシンポジウム、「瀬田山会議」と題し、瀬田および田上の地域の人たちに集まっていただくシンポジウムを開催しましたとき、パネリストの一人だった田中三郎さんが言われたことです。かつて南大営資料室で活躍された田中さんは、この一月(2008年)に亡くなられてしまわれたのですが、風土というのは「風の人」と「土の人」とが協働してつくるものなのだ、ということと言われたのです。「風の人」とは、他の土地からやって来た人であって、「土の人」はながくそこに住み着いてきた土着の人ということです。つまり、そこに住み着いてきた人がその土地の価値を発見できるとは限らない、むしろ外の眼が入ることで、何でもない日常的な物事に価値が見いだされることがあるということであって、「風の人」と「土の人」とのコラボレーションが大切であり、やはり外部からの眼の働きが必要だということがあると思います。そのことはまた、私たちが当たり前だと思っている事柄のなかに、様々な多様な経験の可能性を開くものがある、ということであり、それを外部の眼と関わることで見出していくことが重要だということでもあると思います。

もう時間が超過しているようですが、「里山の性格と保全の方向性」について簡単に述べますと、レジユメにも書きましたように、里山の性格としては、日常性・関係性・多様性・風土性があります。一つだけポイントを指摘しますと、多様性ということは、生物多様性だけのことでなくて、人びとの関わりの多様性、そして価値の多様性という

ことが、里山を考えるとときには、非常に重要だと思います。都市の構造は機能主義でつくられていますが、里山には、多様な価値や関係の多様性、構造の多様性があって、そのなかに初めて生物の多様性が存続できているのだということに、改めて気づくわけです。今後、私たちの社会も多様性を追求する社会でなければならないと思います。

もう時間ありませんので、スライドを急いでお見せします。〔「龍谷の森」、「龍谷の森」里山保全の会の活動、上田上の田園風景、真光寺の田上郷土史料館、瀬田丘陵のため池調査、「大・南大萱展」、「暮らしの中の造形展」などの写真〕 以上です、どうぞ静聴ありがとうございました。